

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月8日

【四半期会計期間】 第202期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森平 英也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 東京(03)6281局8500

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 東京(03)6281局8500

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第1四半期 連結累計期間	第202期 第1四半期 連結累計期間	第201期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	260,293	246,414	1,066,326
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,739	1,802	17,258
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	5,270	1,708	15,894
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,373	10,867	27,274
純資産額 (百万円)	326,295	333,836	329,095
総資産額 (百万円)	971,275	961,558	933,469
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	74.88	24.27	225.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	31.9	32.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第202期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第201期第1四半期連結累計期間及び第201期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 第202期より、当社の持分法適用関連会社である(株)UACJの連結財務諸表において、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、第201期第1四半期連結累計期間及び第201期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析にあたっては、遡及適用後の数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の分析）

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の業績は、米州の情報通信及び世界的なエレクトロニクス関連需要の減少により、売上高は2,464億円（前年同期比5.3%減）、営業損失は28億円（前年同期比38億円悪化）と、前年に比べ減収減益となりました。経常損失は、持分法による投資利益の減少等により18億円（前年同期比95億円悪化）、その結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は17億円（前年同期比70億円悪化）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、販売価格の適正化、生産性改善、高付加価値製品拡販などの増益要因があったものの、北米の顧客の在庫調整、プロジェクト遅延等による減収、ブラジル通信事業者の投資抑制による減収、原燃料価格の上昇により減益となりました。エネルギーインフラ事業では、アルミCV等の機能線は堅調に推移したものの、中国の景気回復鈍化による顧客工事延期の継続やケーブル製造能力増強投資に伴う減価償却費増、製品補償費用の発生により減益となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は687億円（前年同期比10.8%減）、営業損失は32億円（前年同期比36億円悪化）となりました。

〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業は、原燃料価格の上昇、製品補償費用の発生、中国市場の日系OEM向けの低迷といった減益要因があったものの、コロナ影響や顧客の半導体不足の緩和による増収や、生産性改善、販売価格の適正化、エア費削減により増益となりました。一方で、電装エレクトロニクス材料事業は、販売価格の適正化を進めたものの、車載・エレクトロニクス関連の需要減により減益となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は1,497億円（前年同期比1.4%増）、営業利益は2億円（前年同期比15億円改善）となりました。

〔機能製品〕

AI関連の需要は好調だったものの、スマートフォン・パソコン・データセンタ向け製品の需要減、サプライチェーン上の在庫調整（特に前年度の需要が旺盛だったHDD用アルミブランク材の減収）により、当セグメントの売上高は275億円（前年同期比20.8%減）、営業利益は7億円（前年同期比67.6%減）となりました。

なお、売上高と営業利益の前年同期比減少には、前年度12月に、当社連結子会社であった東京特殊電線株式会社の全株式を売却した影響が含まれております。

〔サービス・開発等〕

水力発電、新製品の研究開発、不動産の賃貸、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート等を行っております。当セグメントの売上高は65億円（前年同期比19.5%減）、営業損失は6億円（前年同期比4億円悪化）となりました。

(財政状態の分析)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ281億円増加して9,616億円となりました。現金及び預金が84億円、棚卸資産が141億円、有形固定資産が48億円、投資有価証券が14億円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が18億円減少しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ233億円増加して6,277億円となりました。借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの残高が3,425億円と前連結会計年度末比で187億円増加し、支払手形及び買掛金が12億円減少しました。

純資産の部は、為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ47億円増加して3,338億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.4ポイント低下し31.9%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、回復傾向をたどるとみられます。しかし、インフレ率は高止まりしているほか、金融引き締め政策が銀行貸出等を抑制する動きもみられる等、リスクバランスは下振れの方向にあります。先行き不透明な状況が続くと予想されますが、当社グループが重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野、また、注力事業と位置づけている半導体に関連する機能製品分野は、中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

情報通信分野は、5GやIoT等、クラウドをベースとしたサービスが様々な分野で成長しておりましたが、それに加えコロナ禍で定着したテレワークとその拡大により、データセンタ関連の光ネットワークの建設が今後も続くと考えられます。足元では世界的な光ファイバ等の需給バランスが悪化しておりますが、中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

エネルギー分野は、国内に関しては国のエネルギー政策に伴う洋上風力を中心とする再生可能エネルギーや電力会社のリプレース需要が見込まれ、海外に関しては欧米、新興国での旺盛な需要が継続する見通しであります。

自動車分野は、半導体供給制約が緩和の方向にあるとともに、日系自動車メーカーのBEVシフトが加速する等、今後も当該分野は継続的に成長する見通しであります。

機能製品分野は、足元ではスマートフォン・パソコン・データセンタ（AI関連を除く）向けの需要が落ち込んでおりますが、中長期的には継続的な市場拡大・成長が見込まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は64億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	70,666,917	-	69,395	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 50,400	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 71,600	-	-
完全議決権株式（その他） （注）1、2	普通株式 70,439,100	704,391	-
単元未満株式（注）3、4	普通株式 105,817	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,391	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式203,700株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2,037個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が53株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会（古河電工共栄持株会）経由で保有する205株のうち200株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の5株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の95株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目6番4号	50,400		50,400	0.07
（相互保有株式） 山崎金属産業株式会社 （注）1	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	71,400	200	71,600	0.10
計	-	121,800	200	122,000	0.17

- (注) 1. 山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会（名称：古河電工共栄持株会、住所：東京都千代田区大手町2丁目6番4号）名義で205株を所有しておりますが、そのうち5株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、50,516株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,432	55,786
受取手形、売掛金及び契約資産	229,550	227,785
有価証券	5,127	2,149
商品及び製品	65,755	70,870
仕掛品	38,556	45,532
原材料及び貯蔵品	67,985	70,029
その他	33,803	38,352
貸倒引当金	1,389	1,182
流動資産合計	486,821	509,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	247,121	251,128
機械装置及び運搬具	491,387	500,368
工具、器具及び備品	76,458	77,788
土地	33,473	33,743
その他	47,337	50,902
減価償却累計額	626,488	639,849
有形固定資産合計	269,288	274,081
無形固定資産		
のれん	211	120
その他	20,024	19,968
無形固定資産合計	20,236	20,089
投資その他の資産		
投資有価証券	119,552	120,910
繰延税金資産	9,428	9,524
退職給付に係る資産	8,900	9,120
その他	20,156	19,432
貸倒引当金	915	923
投資その他の資産合計	157,122	158,064
固定資産合計	446,647	452,235
資産合計	933,469	961,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,409	124,258
短期借入金	141,281	151,941
コマーシャル・ペーパー	28,000	36,000
未払法人税等	4,730	1,392
製品補償引当金	2,238	2,806
その他	79,365	84,274
流動負債合計	381,025	400,673
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	114,547	114,558
環境対策引当金	9,284	9,268
退職給付に係る負債	38,239	36,575
資産除去債務	1,588	1,645
その他	19,689	25,000
固定負債合計	223,348	227,049
負債合計	604,373	627,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	23,179	23,179
利益剰余金	191,763	184,638
自己株式	871	871
株主資本合計	283,467	276,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,669	10,954
繰延ヘッジ損益	191	864
為替換算調整勘定	9,606	20,709
退職給付に係る調整累計額	2,282	2,500
その他の包括利益累計額合計	18,185	30,027
非支配株主持分	27,442	27,466
純資産合計	329,095	333,836
負債純資産合計	933,469	961,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	260,293	246,414
売上原価	223,470	212,554
売上総利益	36,823	33,859
販売費及び一般管理費		
販売費	11,527	10,886
一般管理費	24,230	25,752
販売費及び一般管理費合計	35,758	36,639
営業利益又は営業損失()	1,064	2,779
営業外収益		
受取利息	170	504
受取配当金	530	512
持分法による投資利益	3,676	1,037
為替差益	3,022	1,244
その他	1,162	630
営業外収益合計	8,563	3,928
営業外費用		
支払利息	1,028	2,179
その他	859	771
営業外費用合計	1,888	2,951
経常利益又は経常損失()	7,739	1,802
特別利益		
固定資産処分益	14	21
投資有価証券売却益	45	3,891
受取和解金	800	-
その他	67	920
特別利益合計	927	4,834
特別損失		
固定資産処分損	130	363
投資有価証券売却損	-	714
投資有価証券評価損	-	771
その他	396	367
特別損失合計	527	2,216
税金等調整前四半期純利益	8,140	815
法人税、住民税及び事業税	1,680	1,434
法人税等調整額	1,200	972
法人税等合計	2,881	2,407
四半期純利益又は四半期純損失()	5,258	1,592
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	116
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,270	1,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,258	1,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380	17
繰延ヘッジ損益	2,139	622
為替換算調整勘定	7,588	7,594
退職給付に係る調整額	346	236
持分法適用会社に対する持分相当額	5,392	4,461
その他の包括利益合計	10,115	12,459
四半期包括利益	15,373	10,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,104	10,133
非支配株主に係る四半期包括利益	1,269	734

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、(株)茨城岡野機電は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、OFS UTD2 ApSは保有株式の全部を譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>以上により、当第1四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の111社から110社となっております。</p>
<p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、西安西古光通信有限公司は保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>以上により、当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末の15社から14社となっております。</p>

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用)</p> <p>当社の持分法適用関連会社である(株)U A C Jは同社の連結財務諸表を、従来は日本基準を適用し作成していましたが、当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準(IFRS)を適用し作成しております。これに伴い、当社は当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された同社の連結財務諸表を基礎として持分法を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なおこの変更は、(株)U A C Jが資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上や開示の充実、グループ内の会計基準統一によるグローバル経営のさらなる推進等を目的として行うものです。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の持分法による投資利益が566百万円、法人税等調整額が86百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が479百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前期首残高の利益剰余金が4,933百万円増加、その他有価証券評価差額金が109百万円増加、繰延ヘッジ損益が24百万円増加、為替換算調整勘定が3,941百万円減少、退職給付に係る調整累計額が231百万円減少しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年6月30日)

会計上の見積り<新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響の考え方>

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢に関する仮定について重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症流行やロシア・ウクライナ情勢の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは極めて困難ですが、新型コロナウイルス感染症流行による影響は軽微となるものの、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原燃料価格の高騰や物流費増加の影響は今後も一定期間継続すると仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、四半期連結財務諸表において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
西安西古光通信有限公司	1,903百万円	エセックス古河マグネットワイヤジャ パン(株)	2,340 百万円
エセックス古河マグネットワイヤジャ パン(株)	1,170百万円	(株)ビスカス	1,144 百万円
Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	1,057百万円	Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	1,072 百万円
(株)ビスカス	1,030百万円	Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	315 百万円
Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	291百万円	その他	15 百万円
その他	43百万円		
計	5,495百万円	計	4,888 百万円

(注) 1. (株)ビスカスに係る債務保証につきましては、前連結会計年度は1,026百万円が、当第1四半期連結会計期間
間は1,111百万円が工事に関するボンド等に対する保証債務であります。

2. エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)に係る債務保証につきましては、前連結会計年度は全額が、当
第1四半期連結会計期間は一部が、同社の金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関
が発行したスタンドバイL/Cによる保証債務であります。

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	5,141百万円	5,263百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車
メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われた
ことに対して、合理的に見積りが可能な費用計上見込み額の引当処理を行っております。当該部品の他の販売
先で市場回収措置が行われた場合に追加の費用計上が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合
理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん
の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	9,239百万円	9,467百万円
のれんの償却額	86百万円	90百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,237	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 2022年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,649	80.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	76,309	144,613	32,941	6,428	260,293	-	260,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	692	3,058	1,741	1,608	7,100	7,100	-
計	77,002	147,671	34,683	8,036	267,394	7,100	260,293
セグメント利益又は損失 ()	431	1,288	2,203	200	1,146	81	1,064

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 81百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,859	147,180	26,004	5,369	246,414	-	246,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	829	2,513	1,469	1,098	5,911	5,911	-
計	68,689	149,694	27,473	6,468	252,326	5,911	246,414
セグメント利益又は損失 ()	3,199	211	712	566	2,841	61	2,779

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額61百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	53,384	22,919	76,303	80,100	64,423	144,524	32,925	6,368	260,121
その他の収益(*1)	6	-	6	89	0	89	16	59	171
外部顧客への売上高	53,390	22,919	76,309	80,189	64,424	144,613	32,941	6,428	260,293

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	46,143	21,710	67,854	89,831	57,274	147,105	26,000	5,311	246,271
その他の収益(*1)	5	-	5	75	-	75	3	58	143
外部顧客への売上高	46,149	21,710	67,859	89,906	57,274	147,180	26,004	5,369	246,414

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	74円88銭	24円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,270	1,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,270	1,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,384	70,394

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間215,500株、当第1四半期連結累計期間203,700株であります。
3. [注記事項](会計方針の変更等)に記載のとおり、当社の持分法適用関連会社である(株)UACJは、当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。当該適用による会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり情報となっております。当該変更により、遡及適用を行う前と比べて前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、6円82銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	太洋
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	大二郎
--------------------	-------	----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。